

2. 事業の概要と成果

(1) プロジェクト目標の達成度
(今期事業達成目標)

シャン州では持続的な農業生産を実現するためのインフラ整備が進み、700エーカーが灌漑農業を実施できる体制が整備された(整備事業は2年目も継続)。チン州では循環型農業・畜産を普及するための拠点である研修センターの建設が終了し、普及体制が整備された。研修も実施し、既に実地研修(短期)6回、287名、短期研修6回、65名、長期研修1回10名への研修を実施することができ、理解度は93.4%となった。以上より、一部2年目への継続事業が残っていることよりプロジェクト目標の達成度は90%である。

(第1年次) 持続可能な農業生産体制を整える

(2) 事業内容

【事業内容1：循環型農業の普及体制整備と技術の移転】

活動1-1：研修センター及び付属施設の建設(チン州)

チン州における循環型農畜産業研修、栄養指導実施拠点となるライレンピー持続開発研修センター(Sustainable Development Training Center、以下SDTセンター)及び付属施設を建設した。SDTセンターは9×21m、2階建て、鉄筋コンクリート造である。付属デモファームはSDTセンターの敷地内約2.4haの整備を実施した。

活動1-2：循環型農業指導体制の整備と技術移転(2州)

① 住民による指導体制の整備(チン州)

循環型農業技術の指導にあたる農業指導員を3名育成した。SDTセンター建設終了後、短～長期研修講師として指導にあたり、今後も継続する予定である。

② 循環型農業研修の実施(2州)

研修内容が異なる実地短期～長期の4種類の循環型農業研修を行い、技術と知識の移転を行った。下表は上段が予定、下段(グレーのセル)が1年目終了時の実績である(詳細は別添1「研修実施記録」参照)。

種別	実施地 ※1	日程	年間開催 回数	対象人数(人)			合計 (人)
				1 年	2 年	3 年	
指導者育成	チン州センター	2 か月	1 回	2	0	0	2
			1 回	3	0	0	3
実地研修 (短期)	シャン州各村	1～2 日 間	10 回	180	200	0	380
			6 回	287	0	0	287
短期研修	シャン州センター	7 日間	6 回	50	50	50	150
			5 回	50	0	0	50
	チン州センター		1 回	25	100	100	225
			1 回	15	0	0	15
中期研修	チン州センター	1 か月	1 回※2	0	20	20	40
			0 回	0	0	0	0
長期研修	シャン州センター	3 ヶ月	1 回	10	10	10	30
			1 回	10	0	0	10
	チン州センター		1 回※2	0	20	20	40
			0 回	0	0	0	0
合計(予定)				267	400	200	867
合計(実績)				365	0	0	365

※1：チン州センターはSDTセンター、シャン州センターはナウンカセンターを指す。

※2：2年目より開始。

【事業内容2：農業基礎インフラ整備】

活動2-1：農業堰の整備(シャン州)

(1年目～2年目) タウンジーT/S ナウンカ地域において農業堰整備を実施した。

事業期間2年間のうちに全長600フィート(約183m)の堤を整備、堤の下部に108フィート9インチ(約33m)のコンジットパイプを設置、幅50フィート(約15m)の余水吐けを1か所整備する。うち、1年目作業予定はコンジットパイプと堤の整

	備であるが、すべて順調に終了した。 <u>活動 2-3：基礎インフラ施設の維持管理体制の整備(シャン州)</u> 本活動は2～3年目に予定していたが、シャン州農業堰の維持管理体制整備を本年から開始した。1～2年目の堰整備となるナウンカ地域において既存の堰維持管理委員会との話し合いを重ね、住民主体の維持管理体制及び維持管理基金の創出について大枠が決定した。今後も協議を続け、徴収計画及び事業終了後の施設管理や見回り体制の計画の詳細を決定し、明文化していく。 【事業内容 3：栄養知識・家庭菜園の普及】 <u>活動 3-1：栄養指導体制の整備と指導の実施(チン州)</u> ① 栄養指導員の育成と栄養テキストの作成：地域の女性を対象とした基礎的な栄養指導と家庭菜園指導を行う指導員の育成を実施した。実施にあたり保健省スタッフや Health and Hope に協力をいただいた。栄養テキストは、ビルマ語と現地語 2 つの言語で作成した(詳細は添付)。 ② 栄養指導の実施：SDT センターにおいて、地域の女性を対象とした栄養指導を実施した。内容は基礎的な栄養知識、家庭菜園指導とした。1 日研修を 3 回実施し、受講者数 60 名となった。
(3) 達成された成果	事業内容 1：循環型農業の普及体制整備と技術の移転 <u>活動 1-1：研修センター及び付属施設の建設</u> <u>成果 1：循環型農業・畜産業の継続的な普及体制が整う。</u> 【指標：1 年目】(1-1) SDT センターの建設が終了し、研修が開始される。(添付 1「研修実施記録」) →SDT センターの建設が終了し、研修を開始した。 (1-1) 地域住民の中で循環型農業指導員が少なくとも 2 名育成される。(別添 2「循環型農業指導員試験(大会規定)結果・指導員による研修実績・研修実施記録」) →循環型農業指導員が 3 名育成された。SDT センターデモファームにて、土壌の改良、有機栽培の実践等のデモファーム充実に従事しながら、研修では講師として活動を行った。 <u>活動 1-2：循環型農業指導体制の整備と技術移転(1～3 年目、2 州)</u> <u>成果 2：循環型農業技術が地域農家の間で普及し、生産力が向上する。</u> 【指標：1 年目】(1-2) 実地短期研修～長期研修受講者が 265 名以上になり、研修前には 0%であった循環型農業に対する理解度が 80%以上になる。(別添 3「研修受講者対象の理解度テスト」、別添 4「リフレッシュ研修アンケート」) →現時点では研修受講者は 365 名となっている。研修終了時の理解度テストは約 93.4%となっている。今後も定着を図るためモニタリング指導を実施していく。 <u>成果 3：農家が焼畑農業以外の現金収入獲得手段を身に着ける。</u> 1 年目指標はなし。 事業内容 2：農業基礎インフラ整備 <u>活動 2-1：農業堰の整備(1 年目、シャン州)</u> <u>成果 4：対象地域の住民が通年で十分な量の農業用水にアクセスできるようになる。</u> →現在整備中のため、成果は 2 年目以降。 <u>活動 2-3：基礎インフラ施設の維持管理体制の整備(1 年目、シャン州)</u> <u>成果 5：維持管理体制が強化され、住民自ら給水施設の維持管理ができていく。</u> →指標としては 2 年目以降であるが、堰維持管理委員会による堰使用規則及び維持管理基金の大枠が定まった。

	<u>事業内容 3：栄養知識・家庭菜園の普及</u> 活動 3-1：栄養指導体制の整備と指導の実施(1～3 年目、チン州) 成果 6：地域住民が基礎的な栄養知識を身につけ、家庭の食生活・栄養改善活動を実践している。 【指標：1 年目】(3-1)事業終了後も栄養指導の出来る指導員が 2 名育成される。(別添 5「指導員名簿・政府保健省スタッフによる試験結果」) →栄養指導員が 2 名育成された。 (3-1)栄養テキストが作成される。(別添 6、7「栄養テキスト」) →ビルマ語、現地語の 2 つの言語で栄養テキストを作成した。
(4) 持続発展性	活動 1-1：SDT センター及び付属施設は、本事業終了後 1 年を事業移行期間(予定・自己資金運営)とし、マラ民族教会の村落開発委員会へ引き渡す予定であり、マラ民族教会と MOU を締結した(別添 8「マラ民族教会-TPA 間の MOU」)。 活動 1-2：シャン州農家により栽培された有機農作物は、JICA 草の根技術協力事業実施時にヤンゴンに開店した有機作物販売店で付加価値をつけて販売する予定である。チン州で栽培・一次加工されたコーヒーは、青果とは別の販路で有機コーヒーとして販売する予定であり、ミャンマー国内、日本のコーヒー業者と話し合い済みである。レインフォレストアライアンスなど国際認証を取得することも検討中である。 活動 2-1：ナウンカ地域では既存の堰維持管理委員会との協議を実施、地域住民と共に堰の維持管理を行うことで同意を得ている。具体的には、引水する畑の面積に基づき農家より維持管理基金を徴収、事業終了後の維持管理に充て、維持管理基金で賄えない大規模修理が必要になった場合、委員会が不足分を徴収するという内容になっている。 活動 3-1：活動 1-1 同様、村落開発委員会により栄養指導が引き続き実施される。